

データが使用できることを確認したとの説明を受けた。

⑤川内原子力発電所三号機増設に係る「地区説明会」の実施について

環境影響評価法に基づく説明会を一月二十三日に本市で実施すること、また、地域の住民の理解と協力を得ることが何よりも重要であることから、地区コミュニティ協議会単位に、各地区の説明会も実施することの説明を受けた。

なお、当局及び九州電力による報告・説明の後、一括して質疑を行い、審査の過程において、風力発電をはじめとした自然エネルギー利用についても積極的に導入されたい旨の意見が述べられた。

(二)川内原子力発電所一号機・二号機の運転状況について

当局から、一号機は十二月十日に第十九回定期検査を終了し通常運転に復帰していること、二号機は十一月二十五日から実施している第十八回定期検査における蒸気発生器入口管台点検査結果の概要及び旧原子炉容器上部ふたの状況写真等の詳細な説明を受けた。

(三)川内原子力発電所に関連する諸問題について

当局から、川内原子力発電所耐震安全性評価結果(最終報告書)概要について報告・説明を受

け、その後、耐震安全性に関する質疑があり、今後の市の対応について、原子力安全・保安院の下部組織である原子力安全基盤機構への意見照会や専門的な研修への参加をするなど、より専門的な対応ができるよう努力したい旨の答弁があった。

(四)原子力防災訓練の実施等について

当局から、平成二十年度鹿児島県原子力防災訓練の目的、主催、訓練日時、訓練実施場所、訓練参加機関、訓練想定、訓練種目、昨年度の訓練との変更点、訓練想定シナリオ及びヨウ素剤の取扱い等について報告・説明を受けた。

二月十三日開催

(一)環境影響評価準備書について

一月十九日の委員会の審査方針を受け、参考人として、九州電力(株)環境部長をはじめ六名に出席要請をし、環境影響評価準備書のうち、次の項目について重点的に審査を行った。

①大気環境(窒素酸化物、粉じん、騒音・振動)について

騒音・振動、窒素酸化物濃度等に係る現地調査の結果及び予測評価結果について説明を受け、その

後、関係車両の増加についての質疑があり、周辺環境への配慮に努めること、海上輸送を積極的に利用したい旨の答弁があった。

また、工事車両の交通量に関し、ピーク時あるいは通勤ラッシュ時の交通量についての質疑があり、ピーク時については想定される定期点検時の最大値を、通勤ラッシュ時については時間的な偏りは考慮せず、一日の平均により想定している旨の答弁があった。

②水環境について

水質、水温、底質からの有害物質等の現地調査結果及び予測評価結果並びに水中放水と表層放水の比較等の説明を受け、その後、調査区域外の海水温の高い海域における温排水の及ぼす影響についての質疑があり、周辺海域の衛星写真を基に、温排水に伴う水温の上昇が、直接は関連していない旨の答弁があった。

また、温排水の水中放水に係る周辺海域への拡散についての質疑があり、放出された温排水は、表層に上昇する際に温度が下がること、また、温排水は水深三メートルより浅い表層で拡散することから、水深三メートルまでの調査により拡散の状況を把握できる旨の答弁があった。

法的に義務付けられていない調査を実施した場合は、本委員会にもその資料を提供されたい旨の意見が述べられた。

③その他の環境
陸域地形への影響については、土捨場の概要及び土砂の飛散防止等の環境保全措置について、また、海岸地形への影響については、海岸線の変動等の予測について説明を受け、その後、土捨場の管理等についての質疑があり、周辺地域の環境保全について、十分に配慮したい旨の答弁があった。

また、埋立による海岸線の後退に係る今後の予測についての質疑があり、これまでの長期的な観測から、比較的安定していることを確認しており、海岸線としては大きく後退しないと予測している旨の答弁があった。

(二)原子力防災訓練の実施結果等について

当局から、一月三十一日に実施された、平成二十年度鹿児島県原子力防災訓練の実施結果の概要について、訓練が無事終了した旨の報告を受けた。

また、今後、鹿児島県において平成二十年度の記録として取りまとめられた後は、改めて本委員会に報告したい旨の説明を受けた。